

「給付型緊急子どもサポート～高校生活応援キャンペーン～」 募集案内(締切:2018年7月31日消印有効)

子ども支援専門の国際 NGO である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(理事長:井田純一郎/専務理事・事務局長:千賀邦夫、本部:東京都千代田区、以下セーブ・ザ・チルドレン)は、宮城県石巻市在住の高校生を対象に、「給付型緊急子どもサポート～高校生活応援キャンペーン～」を開始しました。

本キャンペーンは、セーブ・ザ・チルドレンが、2015 年末まで東日本大震災復興支援を行ってきた宮城県石巻市で、経済的に困難な状況下にある世帯の高校生が、支出が増加する夏休み期間中、その家計状況によってさまざまな機会の制約を受けることを軽減する目的で実施するものです。

報道関係の皆様におかれましては、ぜひ本キャンペーン案内へのご協力をいただけますようお願い申し上げます。本キャンペーンの詳細は、下記のとおりご案内いたします。

給付型緊急子どもサポート～高校生活応援キャンペーン～

http://www.savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=2750

【対象者】

次の要件 1～4 のいずれかにあてはまる世帯で、本キャンペーン申請時に石巻市に在住している高校生※1 (住民票住所が石巻市内)。

1. 生活保護を受けている世帯
2. 生活保護が過去 1 年以内に停止または廃止された世帯
3. 保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の市民税が非課税の世帯
4. 児童扶養手当の支給を受けている世帯

※1 高校は、国公立および私立、フリースクール、高等専門学校(1～3 年生)、定時制(1～4 年)も含まれます

【申請に必要な証明書類】

下記 1～4 のいずれかに該当する証明書類(コピー可)と申請書、世帯員全員の住民票の写し(世帯一部不可、続柄必要、申請期間中に発行されたものに限る・コピー可)、対象の高校生の学生証もしくは在学証明書のコピーを指定送付先まで郵送。

1. 生活保護を受けている世帯 (生活保護の受給を証明する書類)
2. 生活保護が過去 1 年以内に停止または廃止された世帯(生活保護の停止または廃止を証明する書類)
3. 保護者(ふたり親家庭の場合父母双方)の市民税が非課税の世帯 (該当者全員の H30 年度非課税証明書等)
4. 児童扶養手当の支給を受けている世帯 (児童扶養手当証書)

【給付内容】

高校生一人につき、夏休みの学習や文化・スポーツ活動、修学旅行、資格取得、進学・就職に向けた準備等に関し、5 万円を支給(返還の必要なし)。

【申請期間・申請の締切】 2018年6月11日(月)～2018年7月31日(火)消印有効

申請要件を満たした上で申請内容に不備や虚偽がなく、必要書類が添付されていれば、原則認定となります。

【申請書の入手方法】

下記の問い合わせ先まで連絡ください。

【申請書の送付先・問い合わせ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

国内事業部 高校生活応援キャンペーン事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4 階

TEL: 03-6859-6869 (平日 8 時半～18 時半)

FAX: 03-6859-0069 / E-mail: japan.soap@savethechildren.org

＜セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの日本の子どもの貧困問題解決へ取り組み＞

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは、2010年から日本の子どもの貧困問題解決への取り組みを開始し、現在、1) 経済的に困難な状況下にある子どもや保護者への直接支援、2) 子どもの貧困対策充実に向けた世論形成のための社会啓発、3) 子どもの貧困問題に関する政策・施策のより良い整備に向けた政策提言という3つの軸をもとに、活動しています。

東北においては、2015年末まで東日本大震災復興支援を行ってきた東北沿岸部(宮城県石巻市、岩手県山田町)の経済的に困難な状況下にある世帯を対象に、小・中・高等学校に入学する子どもの制服や運動着の購入費用の一部を給付する「給付型緊急子どもサポート～新入学応援キャンペーン～」を、2016年から行っています。2017年には、同地域の経済的に困難な状況下にある家庭の新小学1年生・中学1年生・高校1年生の計435人(400世帯)の子どもたちに、制服・運動着の購入にかかる費用の一部を給付しました。また、給付金受給世帯に対してアンケート調査を実施し、その結果をもとに、シンポジウムなどの開催を通して、子どもの貧困対策の拡充に向けた政策提言なども行っています。

＜セーブ・ザ・チルドレンとは＞

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる、育つ、守られる、参加する、「子どもの権利」が実現されている世界を目指して活動する子ども支援の国際 NGO です。1919年に英国で設立され、現在、日本を含む29の国と地域の独立したメンバーが連携し、約120ヶ国で子ども支援活動を展開しています。

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 広報 田代範子、太田しのぶ

TEL: 03-6859-0011 E-mail: japan.press@savethechildren.org